

# 無料低額介護老人保健施設利用事業のご案内

令和5年4月吉日  
介護老人保健施設 むくげのいえ  
施設長 尾崎 眞

当施設では、令和4年12月より生計困難者に対する無料低額介護老人保健施設利用事業を行うことと致しました。この事業は原則非課税世帯に属している方が対象となりますが、当会減免規程に則り、生計困難者と認めただ方に対し、施設利用に係る利用料を減免をするものです。

施設利用を検討している際のご相談時、施設利用中でのご相談、それぞれの状況に沿って対応させていただきます。

当施設の相談員にこの事業利用を検討したい旨をお伝え頂ければ、適宜対応させていただきます。勿論、プライバシー保護により他の利用者、ご家族へお話しすることはありませんので、ご安心下さい。

まずはお電話にて「無料低額介護老人保健施設利用事業」についてと当施設の相談員まで申し出て下さい。宜しくお願い致します。

## 【お問い合わせ先】

〒123-0845

足立区西新井本町 1-25-36

介護老人保健施設むくげのいえ

電話：03-5838-0788

相談員：福田、荷見（はすみ）